

第1回北名古屋市総合計画審議会建設部会 会議録

会 議 録	
会議名	第1回北名古屋市総合計画審議会建設部会会議
日 時	平成29年5月27日（土） 午後3時から午後5時
場 所	北名古屋市役所 西庁舎 3階 301会議室
出席者 及び 欠席者 (敬称 略)	出席委員 池山 悟 金森 淑英 杉野 祐敬 鶴巻 昭 寺尾 允良 長瀬 一雄 萩原 周 平松 眞智子 松田 弘一 (9名)
	欠席委員 高田 弘子 高取 千佳 渡辺 三千雄 (3名)
	策定委員 副市長 建設部長 (2名)
	作業部会員 建設部副参事兼商工農政課長 防災環境部防災交通課課長補佐 (2名)
	事務局 経営企画課職員2名
傍聴人	無し
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 副市長あいさつ 2 自己紹介 3 北名古屋市総合計画審議会建設部会の部会長及び副部会長の選出 4 第2次北名古屋市総合計画基本計画分野別計画（素案）の概要について 5 建設部会の開催日程について 6 その他

第1回北名古屋市総合計画審議会建設部会 会議録

発言者	審議内容
事務局	<p>■開会</p> <p>本日は大変、お忙しいところ、また大変お疲れのところ、引き続き、この総合計画審議会建設部会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、只今より、第1回北名古屋市総合計画審議会建設部会を始めさせていただきます。</p> <p>本日は最初の会議となりますので、部会長と副部会長を決めていくこととなりますが、部会長が決まりますまで、事務局が会議の取り回しを務めさせていただきます。</p> <p>本日、欠席の委員の方が3名お見えになりますので、ご報告をさせていただきます。ご都合によりまして高田委員、高取委員、渡辺委員が欠席とのご連絡を受けておりますので、よろしくお願いたします。</p>
副市長	<p>1 副市長あいさつ</p> <p>それでは、次第1、副市長の日置より、ごあいさつを申し上げます。</p> <p>副市長の日置でございます。皆様方には、第1部の審議会でお疲れのところ、引き続き建設部会ということでございます。よろしくお願いたします。皆様方には、日頃より都市基盤分野、さらには産業振興分野、多岐にわたり大変、お世話になっております。今後とも、よろしくお願いたします。</p> <p>今日は、先ほど審議会の岩崎会長から、2100年に向けて我々は責任があるというようなお言葉がございました。改めて、我々の責任を痛感しておるところでございます。</p> <p>建設部会は、比較的メンバーも専門的な方、また市民のご意見をいただける方が揃っておるということで、せっかくの機会ですので忌憚のないご意見を頂戴できれば、この建設部会、充実したものになるかと思っておりますので、ご協力よろしくお願いたします。ありがとうございます。</p>
事務局	<p>2 自己紹介</p> <p>ありがとうございました。続きまして、次第2にございますとおり、自己紹介としまして、委員の皆様、審議会では名簿でのご紹介ということで、時間の関係上、大変失礼させていただきましたので、この建設部会におきましては、お一言ずつ、自己紹介をお願いしたいと思っております。</p> <p>本日、当日配布資料として、皆様にお配りをしております1ページをご覧ください。こちらに建設部会、委員名簿というものがございますので、大変恐縮ですが、五十音順で自己紹介をお願いいたします。</p> <p>(以下、各委員自己紹介)</p>

第1回北名古屋市総合計画審議会建設部会 会議録

事務局	<p>ありがとうございました。引き続き、職員の自己紹介をさせていただきたいと思います。当日配布資料の2ページをご覧ください。</p> <p>(以下、各職員自己紹介)</p>
事務局	<p>3 北名古屋市総合計画審議会建設部会の部会長及び副部会長の選出</p> <p>続きまして、次第3に参りたいと思います。北名古屋市総合計画審議会建設部会の部会長及び副部会長の選出をさせていただきたいと思います。</p> <p>部会の部会長、及び副部会長の選出につきましては、細かい話で恐縮ですが、審議会条例の第7条第3項の規定によりまして、「部会に部会長、及び副部会長を選出すること」となっております。どうぞお取り計らいいたしますでしょうか。どなたか、ご発言をお願いいたします。</p>
A 委員	<p>はい。</p>
事務局	<p>A 委員、お願いします。</p>
A 委員	<p>部会長には長瀬一雄委員を、そして、副部会長には杉野祐敬委員をご推薦申し上げたいと思います。</p> <p>まず、長瀬さんにつきましては、北名古屋市農業委員会の会長として活躍され、また都市計画審議会の委員としても活躍され、まちづくりに貢献されております。今回の総合計画では、土地利用方針として将来の人口減少やリニアインパクトを基盤に置いた方向性を示しており、都市基盤の分野及び産業活力分野をはじめ、さまざまな分野でご活躍されている長瀬さんが適任だと思いますので、部会長に推薦いたします。</p> <p>また、杉野さんにつきましては、この建設部会については産業活力分野として商業、サービス業、工業などを検討いたします。北名古屋市商工会は当市の地域商業の振興の先導役として、日々地域に密着した指導をされており、その会長としてご活躍されている北名古屋市商工会会長の杉野さんが副部会長に適任であると思うからであります。以上です。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。ただいま、部会長に長瀬一雄委員、副部会長に杉野祐敬委員という、ご発言をいただきましたが、皆様いかがでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
事務局	<p>ありがとうございます。皆さま、異議なしということで長瀬一雄委員に</p>

第1回北名古屋市総合計画審議会建設部会 会議録

部会長	<p>部会長を、それから杉野祐敬委員に副部会長をお願いしたいと思います。</p> <p>係がご案内いたしますので、恐れ入りますが、部会長席、副部会長席へのご移動をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>(長瀬委員が部会長席へ、杉野委員が副部会長席へ移動。)</p> <p>お待たせいたしました。ただいま、部会長、副部会長にご就任をいただきました、長瀬様、杉野様から、ごあいさつを頂戴したいと思います。長瀬部会長、お願いいたします。</p> <p>ただ今、建設部会長をやれということで賜りました。農業委員会をやっております、長瀬一雄といいます。よろしくお願いいたします。</p> <p>北名古屋市もこれで12年目になります。私も以前、自治会長を10数年やりました。たぶん、10数年も自治会長をやっておるのは、そうみえないと思いますが、非常に長きに渡ってさせていただいております。</p> <p>一応、北名古屋市の生まれで、元は師勝町で生まれまして、合併して今は北名古屋市になっていますが、小さいころから住んでおまして、昔は5千人ぐらいの人口で、非常に部落がポコン、ポコンとあって、非常にのどかな地域で田んぼあり、畑あり、柿畑あり、そんなような環境で生まれて現在に至っておるわけでございます。</p> <p>今回、第2次総合計画ということで、委員をやれということで仰せつかったわけでございますけれども、建設部会は、全部で8項目についてご審議をいただくということで、部会の中でも非常に大事な要素を占めた事項がたくさんあります。これはもっぱら非常にやりがいもあるけれども、市民の皆様から見れば、非常に大変な仕事だなあというふうに痛感しております。</p> <p>一応、去年、市民の皆様方からいろいろなアンケートを頂戴して、それに基づいてここに網羅してありますけれども、そこら辺は非常に慎重にやはり市民の声、一人ひとりの声を部会の中に反映をして、10年先に本当に良かったなあと言われるような建設部会としての提案をしていきたいと思っております。</p> <p>いろいろな意見が出て、非常にとりまとめも大変になるように私は予想しておりますけれども、これは最終的にはやはりお金があつてなんぼでございますので、金があればなんでもできるのですね。金が一応、ある程度、限定されておりますので、その範囲内でやらないかんと、当局の関係もでございますので、そこら辺を十分勘案をしていただいて、何をやればいいと。これはその通りでございますけれども、やはり最後はお金がついてまわりますので、そこら辺も十分ご理解をいただいて、市民と皆様方のご意見を十分反映できる諮問を建設部会の素案ができますように、ぜひとも、</p>
-----	---

第1回北名古屋市長計画審議会建設部会 会議録

事務局	<p>皆様方のお知恵とご努力を拝借して、素晴らしい提案書ができますようにご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。簡単ではございますけれども、ご挨拶にかえさせていただきます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。</p>
副部会長	<p>ありがとうございます。続きまして、杉野副部会長、よろしくお願い致します。</p> <p>ただ今、A委員から素敵なお言葉をいただきまして、副部会長ということでご推薦いただきまして、皆様方の推薦いただきまして、本当にありがとうございました。</p> <p>今、長瀬部会長がおっしゃられたように、私も昔の師勝で生まれてこの地元で仕事をさせていただきまして、たくさんの住環境、あるいは工場その他を不動産の関係、あるいは建築の関係で、今まで業歴としてはあります。</p> <p>今現在は、商工会で、皆さんのために頑張ってやっていくつもりで、この北名古屋市を元気にしたいということで頑張っております。</p> <p>今日はこのような審議会が設けられまして、そして今、長瀬部会長がおっしゃられたように、この会議で皆様方がどのようにさせていただいて、そしてどういうふうにしてまとめていけるのかということ、私なりに微力ではございますけれども、この会議がまとめていけられるように、ご協力をよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。ここで、会議の傍聴について、部会長にお諮りいたします。傍聴人につきましては、先ほどの会議、審議会と同様ですが、審議会傍聴規定の第3条の規定によりまして、「定員は部会長が定めること」となっております。</p> <p>本日は傍聴者の方、お申込みございませんでしたので、もし途中でそういったことがございましたら、また部会長にお諮りしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それから、これからの議事進行につきましては、審議会条例第6条第4項及び、第7条第4項の規定によりまして、長瀬部会長に議長をお願いいたしますので、よろしくお願いいたします。</p>
部会長	<p>はい。それでは、会議の議事を進行します。</p> <p>まず、議題に入ります前に、部会の進め方について事務局から説明を受けることといたします。</p>
事務局	<p>引き続き、部会の進め方について、ご説明させていただきます。</p>

第1回北名古屋市総合計画審議会建設部会 会議録

	<p>事前送付資料を配布させていただいた中でも、ご案内させていただきましたが、限られた時間の中で効率よくご意見をお伺いし、論点を整理の上、より深い審議をお願いしたいと考えております。</p> <p>つきましては、本日、第1回目の会議は、「建設部会」の担当する8施策について、施策ごとの「現状と課題」を中心に説明させていただくとともに、主要施策の柱立て等を説明させていただきます。</p> <p>その後、委員の皆様にご意見や考えを、この場でご発言いただくことが本意ではございますが、時間も限られておりますので、ご意見がある場合に、本日、「別紙」として配布させていただいております様式にて、ご提出をお願いしたいと存じます。</p> <p>ご意見を提出していただいた内容を取りまとめ、第2回会議の6月10日に、ご意見に対する対応等を説明させていただいた上で、議論を深め、7月上旬に予定しております第3回会議において、取りまとめたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。</p> <p>今日は、非常に時間が今、3時半になろうかとしていますけれども、いろんなご質問があるかと思いますが、今、事務局が申しあげましたように、皆様、お手元に今、ご説明いただく内容について、いろんなご質問があるかと思いますが、</p> <p>これについては事前に、そこにお手元にお配りしてあります資料の中で書いていただいて、こういう点がどうだとか、こういうふうにやったらどうかと、こういういろいろなご意見があろうかと思いますが、これについて、本来ならば一つひとつ取り上げて進めるべきでございますけれども、時間上、誠に申し訳ございませんけれども、それをもって次回の審議会の中できちっと考え方、回答というかですね。そういうものをお示しして、またそこで中身を充実して討論をしていきたいと思っておりますので。今回はそういうふうでお願いしたいと思っております。</p> <p>それでは、今のご説明いただいた概要について、ご発言、何かありますでしょうか。</p>
部会長	
委員	(意見なし)
部会長	無いようでございますので、それでは次第に基づき、会議を進めさせていただきます。
部会長	<p>4 北名古屋市総合計画基本計画分野別計画（素案）の概要について</p> <p>次第4、第2次北名古屋市総合計画基本計画分野別計画の素案の概要に</p>

第1回北名古屋市総合計画審議会建設部会 会議録

事務局	<p>ついて、事務局から説明を受けたいと思いますので、よろしくお願ひします。</p> <p>事前に配布した資料により説明させていただきます。</p> <p>「資料3 第2次北名古屋市総合計画基本計画 分野別計画 素案」、水色の表紙の資料をお手元にご準備ください。</p> <p>この建設部会では、分野別計画についてご審議いただき、本日を含めまして3回の審議で内容を取りまとめてまいる予定となっております。</p> <p>本部会の所掌する範囲でございますが、表紙をめくっていただいた裏側に掲載してございます「第4章 都市基盤分野」及び「第5章 産業活力分野」の合わせて「8施策」となっております。</p> <p>次に、分野別計画の構成を、本日配布いたしました当日配布資料3ページ、A3の資料「基本計画 施策ページの見方」を使って説明させていただきます。</p> <p>それでは、資料の左上から順に説明いたします。①の部分には、「1-1 健康・医療」と記載してございますが、こちらが6つの分野別目標を達成するために構成する「施策」の名称で、その右側には、＜施策の内容＞としまして、「①生活習慣の改善に向けた取組の支援」から「⑤救急医療体制の充実」まで5つの「主要施策」が記載してございます。この「主要施策」というのは、その施策で取り組む「まちづくりの方針」となっており、資料3の2～3ページに、詳しく掲載されております。</p> <p>次に②「施策がめざすまちの姿」をご覧ください。これは、この「健康・医療」という「施策」でめざす将来のまちの状態を表しています。</p> <p>この施策においては「すべての市民が健康の維持増進を意識して暮らしています。」としております。</p> <p>続きまして③「協働の考え方」の欄をご覧ください。</p> <p>第2次総合計画策定にあたり、これからの社会情勢や本市の課題に対応するためには、市民、各種団体及び行政がめざすべき方向を共有し、協力しあうことが肝要であることから、「北名古屋市のめざすべき姿を示し、本市に関わる全ての人々が共有できるまちづくりの総合的な指針」として総合計画を位置づけております。</p> <p>そのため、従来の行政の指針のみではなく、「自助・共助・公助」の観点から「市民」及び「地域・団体・事業所等」に期待される役割を明確に記載しております。</p> <p>内容については、総合計画の策定にあたり実施した「市民団体ヒアリング」、「市民ワークショップ」等が出された意見をもとに記載しております。</p> <p>次に④「現状と課題」の欄にまいります。</p> <p>この欄には、「健康・医療」という施策をとりまく社会動向やこれま</p>
-----	--

第1回北名古屋市総合計画審議会建設部会 会議録

	<p>での市の取組を踏まえた現状と今後の課題が記載しております。</p> <p>また、⑤「主要施策」には、先ほど申し上げましたが、「施策がめざすまちの姿」に記載した状態に近づけるために実施する「施策の方針」と「主な取組」を記載しております。</p> <p>続きまして⑥「施策がめざすまちの姿の状況を多角的に測るもの」欄をご覧ください。</p> <p>この欄には、「健康・医療」という「施策」がめざすまちの姿である「すべての市民が健康の維持増進を意識して暮らしています。」にどれぐらい近づいたか、という進捗状況を測るもので、「市民意識調査指標」と「取組指標」の2種類の指標があり、基準となる「現状値」と計画の中間年度及び最終年度の目標値を設定しています。</p> <p>「市民意識調査指標」は、市民意識調査結果等に基づくいわゆるアウトカム指標で定期的に市民意識調査を実施することで、指標の進捗を測ろうとするものです。</p> <p>また、「取組指標」は、市が各種事業を実施していく中で把握している数値で、「市民意識調査指標」と併せて、さまざまな角度から施策の進捗状況を測るために設定しているものです。</p> <p>最後に、⑦「関連する計画」の欄をご覧ください。この欄には、市が策定する各種計画のうち、当該施策に関連する個別計画を掲載しております。</p> <p>以上で分野別計画の構成についての説明を終わらせていただきますが、ここままで何かご不明な点等、何かご質問がございましたら教えていただきたいと思っております。</p> <p>委員 (質問なし)</p> <p>事務局</p> <p>では、続けさせていただきます。長くなってしまっていて大変申し訳ないのですが、次回の部会からは、主に主要施策について審議を深めていただきたいというふうに考えておりますので、先ほどお話しさせていただきましたとおり、本日は主に施策を取り巻く現状と課題ですとか、そうしたところを中心に本日はご説明をさせていただいて、皆様でそういった共通認識を持っていただく場にと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、「都市基盤分野」では、「4-1 道路基盤、4-2 市街地・下水道、4-3 公園・緑地・緑化・景観、4-4 河川・雨水処理、4-5 公共交通」の5施策、「産業活力分野」では、「5-1 農業、5-2 商業・サービス業、5-3 工業」の3施策について、続けてご説明させていただきます。さっそく資料3の49ページをご覧ください。</p> <p>「都市基盤分野」の「4-1 道路基盤」を説明いたします。施策がめざすまちの姿は「快適に移動できる道路環境が整っています。」となっ</p>
--	--

第1回北名古屋市総合計画審議会建設部会 会議録

ており、「協働の考え方」は「市民の役割」が「道路の安全に関心を持ち、安全で快適な道路づくりに参加するよう努めます。」、「地域・団体・事業所等の役割」が、「道路環境の保全に協力します。」となっております。現状と課題につきましては3点ございますが、概要を説明いたします。本市では、これまで幹線道路の整備や生活道路の改善など、さまざまな整備を進めてきました。しかし、市内への通勤者の増加、日常生活における移動距離の増加など、依然として自動車の交通量は増加しており、今後も朝夕のピーク時を中心に市内各所で渋滞が発生し、交通の集中は今後も続くことが予想されます。一方、少子高齢化や地球規模の環境問題など都市交通を取り巻く状況は大きく変化しており、市民の意識や行動の変化を的確にとらえ、計画や整備に反映させることが重要です。このため、だれもが快適に移動することができるように、環境や景観、安全安心、交通弱者の保護優先などの視点を含めた、道路施策を進めていく必要があると考えております。主要施策は、①安全で快適な道路環境の整備、②道路網の整備となっております。施策がめざすまちの姿の状況を多角的に測るものは、市民意識調査指標を4つ、取組指標を1つ設定しております。

次に、「4-2市街地・下水道」を説明いたします。施策がめざすまちの姿は「計画的で有効な土地利用や基盤整備が進み、快適な住環境が整備され、魅力ある拠点機能を持つ市街地を形成しています。」となっております。「協働の考え方」は「市民の役割」が「地域の土地利用や環境について関心を持つとともに、下水道への接続を進めます。」、「地域・団体・事業所等の役割」が、「地域や事業所等は快適な都市環境について関心を高めて、地域の価値を高めるための土地利用や下水道整備の実現に協力します。」となっております。現状と課題につきましては5点ございますが、概要を説明いたします。本市は、これまで土地区画整理事業をはじめとする市街地の基盤整備を進め、市街化区域への人口の定住化を進めてきました。それに伴い、人口は増加し、市民意識調査の結果では、76.4%の市民が「住みよい」、73.5%の市民が「ずっと住み続けるつもりだ」と評価しています。一方、全国的な人口動態とは異なり、本市では今後も人口増加が見込まれる中で、既成市街地の居住環境の高質化など、地域の活性化に資する住宅や住環境の整備を進める必要があります。また、本市の下水道事業は、平成13年に整備に着手し、汚水処理は愛知県、師勝町、西春町、豊山町（当時）による新川東部流域下水道事業として、平成20年3月31日に供用開始しました。平成27年度末で、下水道普及率は40.5%に達したものの、全国平均77.8%や愛知県平均76.5%と比較しても大きく下回っているため、引き続き未整備の地域への整備を行っていく必要があります。さらに、下水道水洗化人口については、69.9%と良好なもの、

第1回北名古屋市総合計画審議会建設部会 会議録

下水道への接続について、より一層の市民意識の向上を図る必要があると考えております。主要施策は、①豊かな住環境の形成、②魅力ある都市基盤づくり、③下水道整備の推進となっております。施策がめざすまちの姿の状況を多角的に測るものは、市民意識調査指標を3つ、取組指標を2つ設定しております。

続きまして、「4-3 公園・緑地・緑化・景観」を説明いたします。施策がめざすまちの姿は「市民が公園や緑地を快適に利用しており、市街地や郊外の緑豊かな景観にうるおいを感じています。」となっております。「協働の考え方」は「市民の役割」が「公共空間や自宅にある花や樹木を大切に、公園や緑地の美化に努めます。」「地域・団体・事業所等の役割」が、「公共空間やその植栽を管理するアダプトプログラムへ積極的に参加します。河川や公共空間などを美化する活動、農業体験や耕作支援などの活動を行います。」となっております。現状と課題につきましては5点ございますが、概要を説明いたします。本市は、16箇所の都市公園をはじめ、91箇所の児童遊園や緑地の整備を積極的に進めてきました。しかし、人口1人当たりの都市公園の面積は、県平均より低い水準となっております。また、公園施設に対する市民ニーズは多様化しており、市民の意見を反映した公園づくりが求められるとともに、公園の災害時の緊急避難場所としての機能の強化など、安全・安心に配慮した公園の整備が求められています。緑化については、緑の募金活動を展開し、学校や地域の緑化活動を推進するとともに、私有地の緑化に対する補助を行うなど、市民の緑化意識の高揚に努めてきました。しかし、市街化区域の緑地は年々減少しており、市民、事業者、行政が一体となって緑化を推進していく必要があると考えております。主要施策は、①魅力ある公園や緑地の整備、②公共空間・市街地の緑化の推進、③やすらぎある景観の形成となっております。施策がめざすまちの姿の状況を多角的に測るものは、市民意識調査指標を4つ、取組指標を2つ設定しております。

次に、「4-4 河川・雨水処理」を説明いたします。施策がめざすまちの姿は「河川改修や下水道整備が着実に進み、浸水被害や河川の決壊などの水害のリスクが少なくなっています。」となっております。「協働の考え方」は「市民の役割」が「自宅において雨水の一時的な貯留に努めます。」「地域・団体・事業所等の役割」が、「地域や事業所等は、河川や排水路などの清掃を行うことや、雨水の保水ができる農地の保全に協力します。」となっております。現状と課題につきましては4点ございますが、概要を説明いたします。本市には、五条川、新川、合瀬川などをはじめとする河川が流れ、うるおい豊かな空間となっています。近年、これらの河川流域内では、都市化の進展に伴い、市街地の保水機能や遊水機能が低下し、増加する集中豪雨により、浸水被害の危険性が高まっ

第1回北名古屋市総合計画審議会建設部会 会議録

ています。また、河川上流部に位置する市町の開発も進み、河川末流部に位置する本市の河川への負担が増大しています。そのため、浸水被害を解消するため、県や流域関連市町と連携した総合治水対策、公共下水道の整備や雨水流出抑制対策を進めていく必要があります。また、特定都市河川浸水被害対策法の適用を受けたことにより、流域全体で総合的に治水対策に取り組んでおり、市街地内における河川整備や雨水貯留機能の確保など、官民一体となった取組を進める必要があると考えております。主要施策は、①治水対策の推進、②魅力的な水辺環境の整備となっております。施策がめざすまちの姿の状況を多角的に測るものは、市民意識調査指標を3つ、取組指標を1つ設定しております。

次に、「4-5 公共・交通」を説明いたします。施策がめざすまちの姿は「主要鉄道駅までの交通手段が確保され、高齢者などの交通弱者が気軽に市内を移動できる公共交通が提供されています。」となっており、「協働の考え方」は「市民の役割」が「市内循環バスや公共交通機関を積極的に利用するとともに、過度に自動車に依存しない生活様式に心がけます。」、「地域・団体・事業所等の役割」が、「市内での催しや事業所等の通勤などに際して、市内循環バスなど公共交通を利用するようにします。」となっております。現状と課題につきましては3点ございますが、概要を説明いたします。本市では、市内の自動車交通、バス及び鉄道交通は、それぞれが独自に計画や整備を行ってきましたが、これらの交通は、自転車や歩行者の視点も含め相互に密接に関係しています。今後は、関係者が協力して、総合的な交通施策により、高齢者などの交通弱者に配慮した都市交通環境を形成し、過度に自動車交通に依存しない、歩いて暮らせるまちづくりを実現する必要があると考えております。主要施策は、①市内交通の充実、②市外への交通アクセスとなっております。施策がめざすまちの姿の状況を多角的に測るものは、市民意識調査指標を2つ、取組指標を1つ設定しております。

これで「都市基盤分野」の施策の説明を終わります。

お疲れのところ誠に申し訳ございませんが、引き続き、「産業活力分野」の「5-1 農業」を説明させていただきます。施策がめざすまちの姿は「市民が農業を親しみ、食の大切さを実感しています。新規就農者や事業者、後継者が安定した農業を営んでいます。」となっており、「協働の考え方」は「市民の役割」が「地域にとっての農地の重要性を理解し、農業に親しむ機会を持ちます。」、「地域・団体・事業所等の役割」が、「農業関係者を中心に農業者の育成や農地の保全に努め、地域の飲食店、販売店は、地元農産物の使用に努めます。」となっております。現状と課題につきましては5点ございますが、概要を説明いたします。本市の農業は、稲作を主とした農産物となっておりますが、都市近郊で消費者との距離が近いという有利な立地特性を生かし、野菜や果樹なども

第1回北名古屋市長計画審議会建設部会 会議録

生産しています。しかし、高い兼業農家率と農業従事者の高齢化が進み、産業としての農業を担う後継者不足が深刻な問題となっています。このため、農業の将来を担う後継者や新規就農者にとって、魅力的でやりがいのある産業とするため、農業経営や新規就農のための支援策を実施し、安定した農業経営と有効的な農地の活用を行う必要があります。また、余暇の増大や価値観の多様化に伴い、農業に親しむライフスタイルやより安全な農産物へのニーズが高まっています。今後は、生きがい活動としての農業や、地元農家が生産した安全で安心な農産物の供給を図っていく必要があると考えております。主要施策は、①身近に土とふれあえる機会の充実、②農業生産の強化のための支援となっております。施策がめざすまちの姿の状況を多角的に測るものは、市民意識調査指標を2つ、取組指標を1つ設定しております。

次に、「5-2 商業・サービス業」を説明いたします。施策がめざすまちの姿は「地元の中小事業者が店舗や事業の魅力を高めて販路・顧客を拡大し、地域が活性化しています。」となっており、「協働の考え方」は「市民の役割」が「地域の店舗や事業所を積極的に利用するよう努めます。」、「地域・団体・事業所等の役割」が、「事業者は店舗や事業の魅力づくりと拡大に努め地域の活性化に貢献します。」となっております。現状と課題につきましては6点ございますが、概要を説明いたします。本市の小売業をはじめとする商業は、郊外型大型店舗やインターネット販売、産地直送など販売手法が多様化している中、商店街などの小売店舗では客離れが進み、後継者不足なども相まって、空き店舗が増加するなど厳しさを増しています。しかし、こうした中でも、商工会や商店街協同組合を中心に、全市的な商業活性化事業や商店街の祭りやイベントなど地域の特色を生かした事業を実施し、成果を上げています。今後は、高齢社会の進展に対応する必要性から、身近に買い物ができる環境が整っていることも大切であり、それぞれの地域や店の特性を生かし、地域コミュニティの拠点となるような地域密着型商業や消費者ニーズにマッチする商業を検討していくことが求められています。また、産業構造の変化や若年労働力の減少、団塊の世代の退職、フリーターの増加など、雇用環境が変わる中、男女雇用機会均等法や育児・介護休業法の制定、終身雇用の減少などにより労働環境は大きく変化しています。そのため、地域職業相談室や商工会、関係機関と連携し、事業者をはじめ求職者、労働者への情報提供や啓発を積極的に進め、雇用対策や就業支援の一層の充実を図る必要があると考えております。主要施策は、①暮らしに役立つ中小商業の発展、②にぎわいのある商店街づくり、③消費者を守る体制づくり、④就業支援となっております。施策がめざすまちの姿の状況を多角的に測るものは、市民意識調査指標を2つ、取組指標を1つ設定しております。

第1回北名古屋市総合計画審議会建設部会 会議録

	<p>最後に、「5-3工業」を説明いたします。施策がめざすまちの姿は「地元企業が活躍し、地域に新たな産業が生まれています。」となっております、「協働の考え方」は「市民の役割」が「地域経済にとって地元企業が重要性を理解し、関心を深めます。」、「地域・団体・事業所等の役割」が、「事業所は事業の活性化に努めるとともに、積極的に地域とのつながりを持ち、地域の活性化に貢献します。」となっております。現状と課題につきましては5点ございますが、概要を説明いたします。本市の工業は製造業を中心に発展してきましたが、長期化する景気の低迷やグローバル化に対応するため、より一層の経営合理化や生産効率向上が課題となっております。そのため、環境に配慮した用地整備や産業育成による既存工業の高度化、拡大化を図る一方で、今後も安定した経済基盤の形成を進めるために、新分野の産業を誘致する必要があると考えております。主要施策は、①企業立地に向けた活動強化、②元気な地元企業の育成となっております。施策がめざすまちの姿の状況を多角的に測るものは、市民意識調査指標を2つ、取組指標を1つ設定しております。</p> <p>長時間にわたり、ご清聴いただきありがとうございます。以上で建設部会の担当する施策の説明を終わります。</p>
部会長	<p>事務局の説明が終わりました。前段でも申し上げましたようにご意見がある場合は、事前にお配りした別紙、「基本計画、分野別計画に関する意見等について」これで整理をしていただきまして、5月31日、今月末までにFAXあるいはメールで担当のほうへご送付をお願いしたいと思います。</p> <p>それで、ご報告いただきました案件につきまして、事務局と私とで見させていただきまして、あまり時間もとらないような形できちんと整理をして、また次回のときにきっちり皆様方のご意見について、どう考えているのかというものを整理してお願い申し上げたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。</p> <p>ただ今回、総括の全体会議の中で、B委員からちょっとご提案がございました。道路整備の格差是正、これをお話されましたね。一応、部会でお話をするということで、私へ匙がまわっておりますので、若干、これについてまだ時間がありますので審議させていただきたいと思います。</p> <p>これは簡単に言いますと、旧の西春町と師勝町の道路整備が要するに格差がありますよと、こういうお話ですね。</p>
B委員	<p>はい、格差を結局、解消するのがやはり合併の契約書にも書かれているわけですから。</p>
部会長	<p>そういう意味ですね。</p>

第1回北名古屋市長総合計画審議会建設部会 会議録

B 委員	<p>そうです。要するに安全安心と言いながら、実際、そのところが放置されているところがけしからんと、私個人的には思うわけです。</p> <p>私はあちこち歩きまわっていますから、公平に一応、私は物事を言っているつもりですが、それがやっぱりひどすぎるのはね、改善していくのが当たり前の話だと、安心とか安全とかいうことをいうのであれば。選挙の度に、謳い文句で言うことだけではないと思います。これは、やはり中で一番僕は重要なことだと思うのですね。</p>
部会長	<p>それは具体的に言いますと、太い道路、幹線道路。これはずっとついていきますけど、その道路面について簡単にいうとバリアフリーとか、そういうものの整備が遅れておるとい、大きな道路も含めてですか。</p>
B 委員	<p>いや、要するに、特に今、高齢者社会で健康快適都市、だったら高齢者の人に歩いてもらわなければならないけれども、歩いてもらえる道路のインフラが整備されていますかといったら、おそらくこの細い道路で側溝も整備されていないところが、東側にはむちゃくちゃ多いわけです。</p> <p>もちろん西側にも残っていますが、そこら辺のところの問題をやはり解消してもらわないと、一所懸命、健康快適都市だのどうのこうのって、市の当局は言っているけれども、むなしいですよ。だから、それに伴うようなものをやはりやらないと、僕は素晴らしいまちにならないのじゃないかなと感じています。</p> <p>結局、それは当局には申し上げていることですが、まあ今回、もう一度、この総合計画の中にもその辺のところを取り組んでいただくように促進してもらいたいというのが願いです。</p> <p>私は過去の10か年計画の中で、この総合計画がどの程度、達成したかといったら、全般的に大した成果が僕は出ていないと思うんですよね。だから、その辺のところはちょっとなんか本来は計画であれば行動して、反省して、それで、新しい計画を策定していくということだけれど。そういうことが、当局でやられているという話は聞くけれども。そういうものがあってこそ、次の計画が、僕はできていくのではないかという気がします。</p>
部会長	<p>はい。それではこのことにつきまして、副市長。</p>
副市長	<p>建設部長が答える範囲だと思いますけど、ちょっと前段で歴史的な背景、ここら辺を少し皆様方に知っていただきたい。</p> <p>ご承知のとおり、つい10年前までは師勝町、西春町ということで、別々の行政機関でした。</p> <p>当時、私の知る限り、旧師勝町は住宅都市として、これからも発展させていくのだと、そんな方針のなかでまちづくりを進められておりました。</p>

第1回北名古屋市長総合計画審議会建設部会 会議録

	<p>また、土地改良がちょっと早くにございまして、昔ながらの少し古い形の土地改良事業をやられました。ちょっと土地改良が早かったものですから、道路の側溝とかアスファルト舗装とかそこまで整備せずに組合の解散に至っております。</p> <p>一方、旧西春町は、住宅と、珍しく工業専用地域もあるぐらいで、住工両面でまちづくりをとというような、まちづくりの進め方をしてきたわけです。土地改良の立ち上げが遅かったものですから、比較的住宅地を視野に入れつつの土地改良をしてきたということで。また時代背景も、後のほうがやはり景気も日本の国力も上がってきまして、土地改良も資金的にも余力が出てきたということで、昭和30年代後半から40年代にやった旧西春町の土地改良事業というのは完成までに道路の側溝とかアスファルト舗装とか、全部仕上げて、当時の旧西春町に移管したというようなことが、まず大昔の話ではあります。</p> <p>そのあと、昔ながらの古い土地改良を行った旧師勝町は、道路幅が狭いこともあり、集落の中に車が入り込むのを避けるため、都市計画道路に力を入れて優先的に整備してきました。よって、広い街路樹が植わっており、都市計画道路の整備がすごく充実しています。</p> <p>一方、道路の側溝等を仕上げた土地改良を行った旧西春町は、もともとの道路が広いこともあり、都市計画道路にあまり力を入れずにまちづくりを進めてきたことから、都市計画道路と呼べるものというのは、それこそ数えるほどしかございません。</p> <p>そういった基盤整備の名残が今も残っております。まちづくりの方針や進め方がつい10年前まで違っていたものを合併以降、10年で取り戻すのは、なかなかやはり資金的にも、人的にも困難だったというのが、これまでの背景でございます。</p> <p>これからのまちづくりにおいて、B委員のお考えのとおり、市域の均衡をどう図っていくのかということが、まさにこの建設部会でご議論をさせていただくところかなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>B委員</p> <p>これからの10年が非常に大切だというのは、先ほどの審議会であったように、やはり非常に重要な10年間だと私は思っておりますので、一所懸命、そこら辺のところをちょっと実現してもらいたいという願いです。</p> <p>部会長</p> <p>今、副市長がお話しされましたところ、私も旧の師勝町なのですが、私の親は土地区画をやっております。それは自分達が金を出してトロッコです。トロッコで土を運んだ。自分たちの部落、旧師勝町の、トロッコで押しておったのです。押して、自分たちで金を出して自分たちで道路をつくって、当然、道路をつくるということは自分の持ちものの田んぼの面積が減るということですね。そういうことで、ずっと部落ごとでやっていた</p>
--	--

第1回北名古屋市総合計画審議会建設部会 会議録

	<p>のです。</p> <p>僕、それを子どものころに見て、学校から帰ってくるとトロッコに乗って遊んでいました。そんなようなことをずっと点々とやっていた。西春町はあまりそれはやらなかったんですね。</p> <p>一応、西春地区については工業団地を誘致計画するというので、沖村西部、ちょうど名岐バイパスのカーブ、あそこの整備をするということで、計画はもう実行段階です。私も一応、農業委員会です。あそこは市街化調整区域でございますので、本来はできないのですが、やはりより良い北名古屋市にするために、あるいは働き手を、あるいは収入を得るために、今までにもそういう事はポロポロあったのですが。やはり大々的に今、三菱といった立派な会社をなんとかということですね。そういうふうに力をつけてやってみえますので。</p> <p>これからは一体的な、全体的なものを見て、ものを捉えて、実行、実施するというので、これからそういう格差は、今後なくなっていくように努力されると思いますので、いましばらくお待ちいただければと思います。</p> <p>この中で十分、そういう意見も取り入れて、10年後にはそんな意見が出ないような形の立派なまちづくりをしていきたいと思っていますので、十分見ていただいて、ご提案をしていただければ結構でございますので。</p> <p>今の考え方はそういうことですので、ご理解をお願いしたいと思います。</p>
B 委員	<p>はい。ある程度、私も今の皆さんからお聞きしたうえで、ものごとを言っておりますので。</p>
A 委員	<p>すいません。今の問題は全然、問題点が共有されていないので、何が問題なのか、よくわからない。実を言うと、東西間で、ぱっと出たのは側溝に蓋をしていないという事でしたが、じゃあ蓋をすればいいのかというだけの問題なのか、なんなのかさっぱりわからない。</p> <p>確かに、東側地域の道路が狭いということはわかっています。側溝蓋をすればいいのは、西側にもたくさんあります。何が問題なのか、全然理解できていないので、ちょっとその辺りを具体的に整理していただかないと議論にならないと思いますね。次回までによろしく願いいたします。</p>
B 委員	<p>わかりました。</p>
部会長	<p>では一応、そういうようなことで、少し具体的にちょっとお書きになってご提出していただいて、それに基づいて、今までの経緯はそのような経緯で来ておるということですね。「具体的にこういう点を直したらいいか」とか、そういうものを具体的に書いて、文書でお願いできませんでしょうか。</p>

第1回北名古屋市長官舎市総合計画審議会建設部会 会議録

	<p>そこで、見させていただいて、整理をし、皆さんに諮って進めていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。</p> <p>それでは、だいぶ時間もきておりますけれども、せっかくの機会でございます。簡単に今、事務局から説明がございました内容について、興味があったこと、あるいは気がついたことございましたら、一言で結構でございますので、もし、ありましたらお願いをしたいと思います。</p> <p>誠に申し訳ありませんけれども、席の順番でCさんのほうから、今の説明について何か考えなどありますか。もしありましたら、お願いします。</p>
C 委員	ありません。
D 委員	今の道路の話ですけど、たぶんこれは他の計画でも、もうすでに手を付ける順番が決まっているものが多分あると思うので、ここまでは市で計画が決まっているというものがありましたら、それも一緒につけていただくと、その次のことを話せるので、決まっていることを教えていただけたらうれしいかなと思いました。
部会長	市の計画で、だいたいここまでやれますよというのがあれば。
D 委員	もう決まっているものと、これから決めることがありましたら。
部会長	決まっておるものは、一応、年度ごとに予算を議会に報告していますね。
D 委員	たぶん補修の順番とかは、決まっている気がしますので。
部会長	だいたい骨子というか件名ぐらいは計画されておると思いますので、出せるところまで、もし道路整備について、あるいは側溝整備について計画と考え方ですね。
D 委員	もしあれば、出していただいたときに、次の話ができるのではないかと思います。
部会長	はい、ありがとうございます。続きましてEさんですね。お願いいたします。
E 委員	細かいことを言い出すと、なんかあれですけど、大きなところだと、53ページの見にくいところがありまして、市街地というか、「住環境の形成」と「都市基盤づくり」ということと、そこは市街地ということだ思うのですが、それと下水道整備の推進をやっていきたいと思います。

第1回北名古屋市総合計画審議会建設部会 会議録

	<p>のが、一緒になっている項目ですけれど、下水道整備をして、その接続率を高めましょうということだと思えます。54ページのほうにも、項目③というのにかけて「下水道整備の推進をやっていきましょう」とあるんですが。</p> <p>もう一方で、61ページ、「4-4 河川・雨水処理」のところ、ここでも「下水道を整備していきましょう」というのに触れていて、たとえば、62ページのところの治水対策のところも、黒丸の2つ目辺りで下水道整備をちゃんとやっていきましょうということで、項目で少し重複感があるかなという感じがあるんですね。</p> <p>下水道の整備の立ち位置というのはどちら側なのかなというのがある、確かに住宅とかとは密接不可分だとは思いますが、4-2というのは、どのように定住人口の確保とかいうことなので、いろいろなインフラがもちろん関わりますけれども、何かちょっと立ち位置があまりよろしくないかなという感じがするのですが、どうでしょうか。</p>
副市長	<p>「4-2 市街地・下水道」、この施策。これは正確に言いますと、新市街地と再開発。先ほど、部会長からも少しお話がありましたが、新たな新市街地ですね。市街化調整区域を市街化区域にして企業誘致、また住宅地をつくらうという新市街地と。それから、従前の昔ながらの建物が立て込んでおるようなところを再開発して、快適な住空間を確保してというのと、下水道という形なんですけど。</p> <p>4-2でいう下水道というのは「汚水」なんです。61ページの河川・雨水処理で出てくる下水道は「雨水」なんです。だから、下水道というのは、いわゆる我々の排出する汚水の部分と雨水の部分と両方持っていて、法律でいうと下水道法と河川というのは河川法の雨水なものですから、ちょっとこれは、あまり一般の人にはこういう分け方というのはあまり馴染みがないので、ややこしいのですけれど。</p> <p>これは法律で縛って、ちょっとやむを得ないなあとという部分があるので、ここはよくよくご説明を我々がしないといけない感じですね。ちょっとやむを得ない部分がありますので、ご理解をお願いします。</p>
部会長	<p>ここである雨水対策は、更地の家をつくりますよと。そこに開発するところに雨が降るんだけど、それを当分の間、その土地の中で留保しておく、溜めてくれよというのが雨水対策。今、県条例で決まっております、500㎡以上の更地を開発する場合は、そういう雨水対策施設をつくりなさいと、こうなるとるんです。それをここでいっているんです。</p> <p>今、私どもの北名古屋市は、一応、防災について非常に河川が狭い、小さい、細いですから、昔、もっと太い川があったんです。それをだんだん縮めて、今、本当に小さい川で、今、大雨が降ると、すぐ洪水で家のとこ</p>

第1回北名古屋市総合計画審議会建設部会 会議録

	<p>ろまでバースと水が来るんですね。</p> <p>そういうために、開発する場合、県条例では500㎡になっていますけれども、私が思うのに農業委員会で、先般は市長に答申をしたんですが。300㎡、小さい開発でもとりあえず、その土地で水をなんとか保つようなそういう設備をつくってやってくださいよということで、ちょっときつくなるような形で、今、お話を申し上げておるところですけど、そういうのは雨水対策です。</p> <p>ですから、いろいろ法律があっちもこっちもありますので、申し訳ございません。</p>
E 委員	<p>もう1点だけいいですか、すぐ終わります。69ページの「工業」のところ、「施策が目指すまちの姿」で、「地元の企業が活躍し、地域に新たな産業が生まれています」次のところに、「協働の考え方」のところの市民の役割として、「地元企業が」活躍するというのが一つのコンセプトになっていると思いますが。</p> <p>現状と課題とか、あと中身のところで企業誘致をしていこうというのがありまして、企業誘致ということは、外からたとえば工場を呼んでくるということだと思っんですけど。</p> <p>地元企業に「もっと元気になれよ、活躍しろよ」というのと、外から呼んでくるというのは、若干、矛盾するような気もしないでもないんですけど。外から呼んできた企業も地元に来れば地元企業になるし、だから地元企業なんだよという整理なのか、どうなのでしょう。</p>
副市長	<p>北名古屋市の企業誘致ができる器というのですかね。これが先ほどから出ております、沖村西部地区で33ヘクタールぐらいあるんですけど、ここに新たに市街化調整区域から市街化区域に編入して、ここへ誘致をしよう。これは莫大な事業費がかかるんですけど。</p> <p>市内事業さんでも、住工混在のところでお困りの方が多々みえます。そんな方が、そういった意味でそこへ進出していただいて、市内移転ですね。そういうのも含めて誘致というような捉え方をしています。</p>
E 委員	<p>ありがとうございました。</p>
部会長	<p>それでは申し訳ございません。A 委員、ございましたら。</p>
A 委員	<p>全体的に網羅されていて、しっかりした計画だなというふうには認識しております。一つ自転車のことがあまり書かれていないなと思いました。自転車については交通安全のほうでソフト面を開発すると思いますし、一方で、ハード面はこちらの部会になるのかなと思ったら、どんなふうにお</p>

第1回北名古屋市総合計画審議会建設部会 会議録

	<p>伺いになるか、また、次回を見てもよいかと思いました。以上です。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。続いて、F委員、お願いします。</p>
F委員	<p>特にありません。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。それでは、G委員、ありましたら。</p>
G委員	<p>今日は専門外のことも多いものですから、いろいろ勉強させてもらうことが多かったです。</p> <p>先ほどB委員からいろいろ細かい話が出ていましたが、やはり1回目の会議でいろいろ市街を歩きまわっていろいろ見られてきたという、そういうすごいミクロに細かいところを自分の足で歩かれて見たうえでの体験的なものと、行政とかそういうところの大きな俯瞰した見方での評価というのが、どうしてもやはりずれが出るのかなというふうに思っ、そういう感じをしています。</p> <p>こういう計画というのは、そういうところを何か上手に歩み寄って、プランを出して行くということができればいいんじゃないかなというふうにちょっと思っていました。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。B委員は、もうよろしいですか。</p>
B委員	<p>ちょっと自分の意見に固執して、どうのこうのとられたかもしれませんが。自分自身の体験からもの申したわけでございまして、別にこれだけしか意見がないわけではなくて、時間がないから後で用紙をもらいますけど、それぐらいの意見は持っているつもりでございます。</p> <p>それと討論については、毎年、市が工事をやるのはだいたい道路の30件ぐらいあるんですよ。30件あるところを私1件1件全部チェックしているんですよ。で、これは適切な工事か、時期尚早なのか、税金の無駄遣いかどうかということまでやっています。そういうことまで考えながら、私はいろいろやっているつもりでございますので、私はこういう人間というのは異端な人間かもしれないですけども、それだけのこだわりを持ちながら少しでもこの北名古屋市がよくなってもらいたい。</p> <p>少なくとも、子どもの時代は無理にしても、孫の時代になったら北名古屋市というのは素晴らしいまちだなあというぐらいのつもりでやっていますのでね。ちょっと私も言い方が口下手なものですから誤解を招いたかもしれませんが、それだけの気持ちを私は持って、自分の利益よりもやっぱり公益ということを考えながら、いろんな意見書をやはり市の当局には出しています。</p>

第1回北名古屋市総合計画審議会建設部会 会議録

<p>部会長</p>	<p>ちょっと弁解がましいことを言いましたけど、以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。副部会長さん、ございますか。</p>
<p>副部会長</p>	<p>いや、皆さん、本当に素晴らしいご意見を言っていただきまして、ありがとうございます。</p> <p>Dさんのおっしゃるように、まず市の計画がどの程度なのか。それから、今のいろいろな形で観点が違うと、議題になるようなところがぼけちゃうと思うんですね。だから、その辺が私たちも師勝の状況というものを、今、日置副市長からもお聞きしまして、師勝の土地改良があった、西春は西春の土地改良があった。そしてまだ、鍛冶ヶ一色はやり直しをしたとか、あるいは弥勒寺は一番新しく都市計画をやられたとかいったことで、もう副市長さんがおっしゃったとおり、師勝が早くやってしまったものだから。</p> <p>だけど、昭和53年に解散したのですが、そのようなことで道路の幅も師勝町の場合は4mが多いです。そして、田んぼのための土地改良でございますので、農林大臣からお金をもらって、報奨金をもらってやっているせいでございます。</p> <p>西春の場合は、非常に道路を広くしてやらないかんということで、そういう思いがあるのですけれども。</p> <p>だから、2町の考え方でも変わっていたし、また西春はそういったことで大きな道路ばかりなんですね。本当に師勝のほうはそういうことで、だけど、そういったことで師勝を大きくできるかといったら、そのお金の問題があるし、今、先生からお話のあったように道路に側溝を入れたほうがいいのか、あるいは自転車の問題。歩くところで側溝を歩行でできるような道路整備が必要なのか。そういうようなことも、道路一つ見てみてもわかる。</p> <p>そんなようなことで、問題を一つひとつ、丁寧に議論できるような材料をつくっていただけるとありがたいのと、僕は思いながら、皆さんの素晴らしいご意見を聞いています。</p>
<p>部会長</p>	<p>ありがとうございます。今、事務局にちょっと聞いていただいたとおり、我々のような形でみなさんがご理解できるような形で、現状はこう。一応、計画的に「将来的にはこうあるべきだ」というものを出したいと思っていますので、まず現状をやはり把握しないとものごとに進みませんので、そこら辺、わかりやすく、次回、皆様方にお出しいただいて、見ていただいて、10年後にはこうなるというものを出していきたいと思っております。</p> <p>それでは、各皆様から貴重なご意見をいただきました。時間も相当、経ってまいっておりますので、事務局から先ほどから何回か意見書、意見書言っていますけども、意見書の書き方について何かご説明ございましたら、</p>

第1回北名古屋市総合計画審議会建設部会 会議録

事務局	<p>お願いしたいと思います。</p> <p>重ねてのお願いとなりますが、次回、6月10日の会議では、この建設部会の担当する8施策について、あらかじめ論点を整理し、議論を深めたいと考えております。そのため、ご意見がある場合には、本配布させていただいた別紙「基本計画 分野別計画に関する意見等について」にて提出をお願いします。</p> <p>また、この「様式」は、メールアドレスを教えてくださいました委員の方には、本日データを送付させていただきますので、ご承知おきください。</p> <p>提出期限についてのお願いでございます。期間が短く大変申し訳ありませんが、5月31日（水）までに、経営企画課へご提出をお願いします。なお、提出方法については、メールまたはFAXをお願いします。</p>
部会長	<p>今のご説明につきまして、ご質問やご意見はございますか。</p>
B委員	<p>この用紙、1件について1枚なのか。何件もあれば何件も書いていいわけですか。</p>
事務局	<p>はい。こちらに書けるだけ書いていただいて結構です。ページ番号、項目、意見等という欄がありますので、適宜線で仕切っていただき書いてください。</p>
B委員	<p>これは建設部会以外の分野のところも書いてもいいですね。</p>
事務局	<p>そうですね。審議会では、そう回答いたしました。</p>
部会長	<p>できれば、それは他の部会は別のね。これは一応、建設部会ということですので、もし他があれば、別のところへね。そっちへお渡ししますので、それをお願いしたい。</p> <p>ですから、用紙が足りないということであればちょっとお渡しして、建設部会はこちらで意見は当然、その部会で取り扱っていただいて検討していただくということになりますので、お願いします。</p>
B委員	<p>はい、ありがとうございます。結構です。</p>
部会長 委員	<p>他によろしいですか。 (意見なし)</p>
	<p>5 建設部会の開催日程について</p>

第1回北名古屋市総合計画審議会建設部会 会議録

事務局	<p>続きまして、次第5 北名古屋市総合計画審議会部会の開催日について、事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>事前に送付させていただいた緑色の封筒の資料の中に、「北名古屋市総合計画審議会の日程調整確認シート」を入れさせていただいております。本日、提出をお願いしたいと思いますので、会議終了後、机の上に置いてお帰りいただきますようお願い致します。</p> <p>なお、「第3回目」7月の会議について、日程調整させていただきますが、全ての委員の皆さまのご都合に添えない可能性がありますので、あらかじめご了承ください。第3回目の会議の日程については、第2回目の会議の6月10日にご案内させていただきます。</p>
部会長	<p>今のご説明につきまして、ご質問やご意見はございますか。</p>
委員	<p>(意見なし)</p>
部会長	<p>6 その他</p> <p>無いようでございますので、それでは次第に基づき、会議を進めさせていただきます。</p> <p>それでは、次第6 その他について事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>2点ほどご案内させていただきます。</p> <p>本日配布いたしました当日配布資料4ページ「報告会&まちづくりワークショップ」というタイトルのA4両面刷りのチラシをご覧ください。</p> <p>市民協働推進事業補助金の報告会が、明日、午後1時から健康ドームで開催されます。この報告会は2部構成となっており、第2部では、「まちづくりワークショップ」を開催します。先ほど、各施策ごとに協働の考え方をお示ししました。今後、部会では、この文案を審議していただくわけですが、この協働の考え方は、市民の皆さんが納得したものでなければ意味がありません。そのため、このワークショップでは、この考え方を基に、市民の役割として何ができるかを考えていただくものです。</p> <p>裏面の5ページをご覧ください。</p> <p>全7回の予定で、明日が第1回目のキックオフ、第2回目から第6回目までは、分野別でのワークショップとなります。第7回目となる7月23日が最後のまとめの予定です。委員の皆様には、分野に捉われることなく、ご興味がある分野などで、お時間のご都合が付くようでしたら</p>

第1回北名古屋市総合計画審議会建設部会 会議録

	<p>ご参加いただきたく、ご案内させていただきます。</p> <p>次に、総合計画審議会の委員報酬についてですが、事前のご案内のとおり、日額6,000円を支給させていただきます。振込日に関しましては、会議の開催月の翌月15日前後を予定しております。</p> <p>本日分は、所得税等を指し引いた5,800円程度を6月15日に市へ登録してある銀行口座に振込予定でございますので、ご確認をよろしくをお願いします。</p> <p>以上2点のご案内でした。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。その他説明がございましたが、これについて何かご質問ございますか。</p>
委員	<p>(意見なし)</p>
部会長	<p>特に無いようでありますので、第1回建設部会については、これで終わりいたします。ありがとうございました。</p>
一同	<p>ありがとうございました。</p>